

令和 4 年度 女性活躍担当実施事業

1 男女共同参画推進事業

(1) 男女共同参画研修会

男女共同参画をテーマとした研修会を開催。

ア 講演「バナナの二つの世界」 11月5日

※「図書館まつり」の一環として、中央図書館と共催

講 師：北海学園大学人文学部教授 小松かおり氏

参加者：市民33名

(2) 出前講座

男女共同参画をテーマとした講座開催に当たり担当職員等を講師として派遣する。

ア 北海道教育大学旭川校（in きゃんぱす）7月14日，7月21日

※「倫理・人権」講座の一部として開催

講座内容：男女共同参画社会についての概説と演習（オンデマンド形式）

参 加 者：学生287名

イ 旭川工業高等専門学校 8月4日

講座内容：ワークライフバランス及び男性の育児休業取得についての概説

参 加 者：教職員・事務職員62名

ウ (株)カンディハウス 9月1日

講座内容：ワークライフバランスを中心に，男女共同参画及びLGBTs（性の多様性）の概説

参 加 者：職員9名

エ 旭川市医師会看護専門学校 9月1日

講座内容：性の多様性～LGBTs～

講 師：にじいろスマイル代表 田中純氏

参 加 者：学生32名・教職員8名，市職員5名 計45名

オ 旭川工業高等学校定時制 10月26日

講座内容：デートDVについて

講 師：ウィメンズネット旭川 久保あつ子氏

参 加 者：学生12名

カ 旭川工業高等学校（※予定） 1月25日

※3年生対象の思春期講演会として開催

講座内容：デートDVについて

講 師：ウィメンズネット旭川 勝浦恭子氏

参 加 者：学生228名

(3) 職員研修・教員研修

市職員・教員の男女共同参画に関する理解を深めるための研修を実施。

- ア 新規採用職員研修・前期 4月12日
・男女共同参画とワーク・ライフ・バランス（34名）
- イ 新任係長職研修 7月20日
・ワーク・ライフ・バランスについて（57名）
- ウ 新任課長職研修 8月3日（20名）
・女性活躍について
- ウ 特別研修「ワーク・ライフ・バランス研修」 9月29日（17名）
- エ 配偶者等からの暴力被害者支援研修（予定）
- ウ 旭川市教員研修
・性の多様性に関する研修会 6月（オンデマンド研修）
・中堅教員研修（オンデマンド研修）

(4) 市民の企画提案によるまちづくり協働事業

男女共同参画，女性活躍の推進を目的に，物販や活動紹介などを通して市民・企業・行政が交流する体験型イベントを開催。

※一社）North-Woman旭川支部との共催事業

- ア 事業名 「つなぐ・つながる！女性が笑顔で踏み出す第一歩2021」
- イ 日時・場所 7月2日 市民活動交流センターCoCoDe
- ウ 出展者等 出展，ステージイベントなど
- エ 来場者 約800人

(5) 情報発信

- ア 男女共同参画推進に係るパネル展の実施。

男女共同参画週間（6/23～6/29）を中心に，市内各施設で男女共同参画啓発パネルを展示する。

- ① 6月1日～6月30日 総合庁舎1階
- ② 2月（予定） まなびピア

- イ 情報誌の作成（※予定）

市の事業実施状況等を取りまとめた情報誌「ハーモニー」を作成し，関係団体への送付，市役所ブックラックへの設置，市ホームページへの掲載を行う。

(6) 旭川大学との連携事業

旭川大学と連携し，学生による男女共同参画推進に関する事業を実施。

令和4年度は，1(4)協働事業のステージイベントとして，出産一時金をテーマにしたディベートを実施。

2 女性活躍・ワークライフバランス推進事業

(1) 女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進講座

市内企業を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進に係るテーマの研修会を開催。

ア 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」 10月14日

※厚生労働省委託事業受託者(株)パソナとの共催

講師：中央仕事と家庭の両立支援プランナー 野澤夏子氏

参加者：企業人事・労務担当者11名（11社）

(2) 男女共同参画啓発講座

男性の家庭参画や女性の職業生活における活躍の推進に係るセミナーを開催。

① 時間をかけない新・大掃除メソッドセミナー

講師：(株)クラシカル家事代行サービスおうちの MIKATA 責任者 高橋こずえ氏

開催：11月15日、11月29日、12月6日

第1回 プロが伝授！簡単掃除方法と2倍はかどる段取り術

参加者25名（うち男性10名）

第2回 神アイテムをご紹介！水垢がキレイに落ちるお風呂の掃除術

参加者31名（うち男性10名）

第3回 今年は落とす！ギトギト油汚れをスルッとキレイにできるキッチンの掃除術

参加者26名（うち男性8名）

② 女性の起業に係るマインドアップ&スキルアップセミナー（※予定）

開催：1月6日、1月30日、2月16日

第1回 ロールモデルの紹介 多様な働き方の良かったところ・大変なところ

第2回 イベントで売り上げを伸ばすマインドセット & コアなファン獲得のSNS活用法

第3回 詳細未定

(3) 旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰

ワーク・ライフ・バランス推進を積極的に行っている事業者を表彰することにより、市内企業等の意識向上と職場環境整備の促進を図る。募集は7～8月。

令和4年度は(株)カワムラと(株)ルシダスの2者を表彰予定（※表彰は1月を予定）。

(4) 旭川市ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業（R3年度実績：1者3回）

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組もうとする事業者に対し、アドバイザーを派遣する。募集は5月から2月、1者につき3回までの派遣。

(5) 男女共同参画苦情処理委員制度

男女共同参画に係る市の施策や男女共同参画を阻害すると認められるもの（いわゆる市民間のトラブル）についての苦情の関して、関係行政機関の紹介や助言、改善ための意見等を述べたり、改善の要望を行う。